

入札公告訂正

平成21年9月28日付けで公告を行った「造林事業請負第8号物件」の一般競争入札公告について、下記のとおり訂正します。

平成21年10月1日

分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 小原 正人

記

(誤)

2 競争参加資格

- (2) 平成19・20・21年度全省庁統一資格の「役務の提供等(その他)」を有し、国有林野事業で行う素材生産及び造林の等級区分を定めた競争参加資格に関する公示(平成20年3月6日)に基づき、Cに格付けされている者であること。または、同資格を有し、同公示に基づき、B若しくはDに格付けされている者で、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく認定を受けている者であること。
- (3) 共同事業体を結成し入札に参加する場合は、共同事業体の構成員の全てが全省庁統一資格を有するとともにこれらの構成員が当該発注案件に対して単体企業として入札を行わない共同事業体であること。なお、上記(2)の認定については、当該代表者が受けている場合には適用される(入札説明書を参照)。

(正)

2 競争参加資格

- (2) 平成19・20・21年度全省庁統一資格の「役務の提供等(その他)」を有し、国有林野事業で行う素材生産及び造林の等級区分を定めた競争参加資格に関する公示(平成20年3月6日)に基づき、Cに格付けされている者であること。または、同資格を有し、同公示に基づき、A、B若しくはDに格付けされている者で、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく認定を受けている者であること。
- (3) 共同事業体を結成し入札に参加する場合は、共同事業体の構成員の全てが全省庁統一資格を有するとともにこれらの構成員が当該発注案件に対して単体企業として入札を行わない共同事業体であること。なお、上記(2)の認定については、当該代表者がB又はDに格付けされている者であって、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく認定を受けている場合には適用される(入札説明書を参照)。